

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

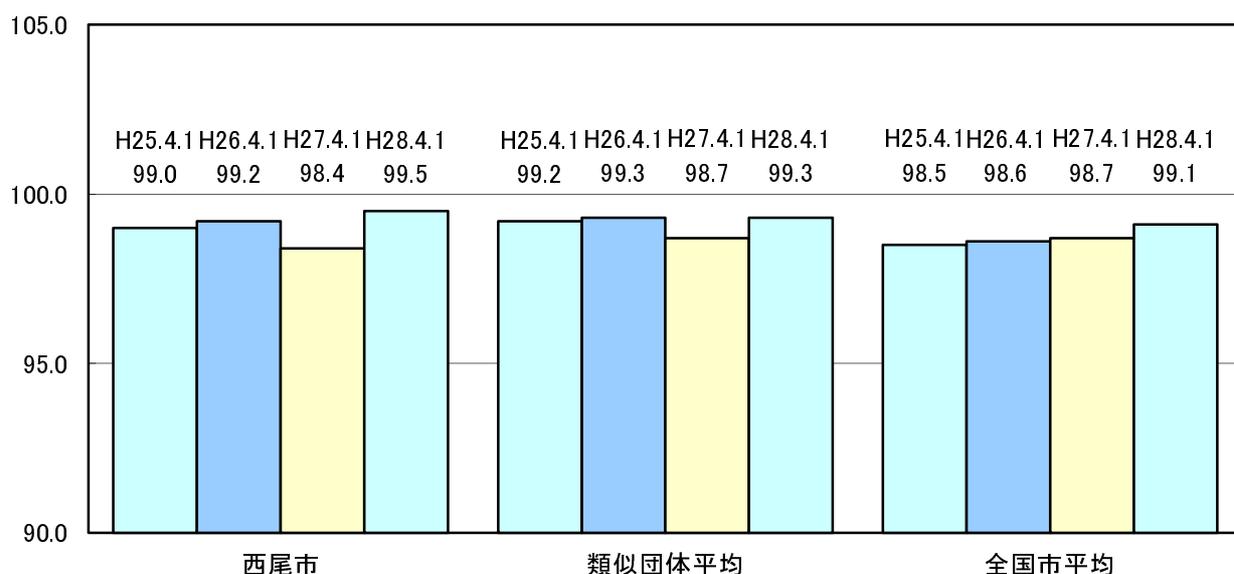
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	170,734	52,548,727	2,129,485	9,891,588	18.8	18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	1,155	4,268,090	1,146,424	1,706,802	7,121,316	6,166	6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成27年4月1日より、国基準に準じて引下げを実施した。平成30年3月31日までの経過措置として、今回の改定により減額の対象となった者に対し、平成27年3月31日時点の給料月額との差額を支給する。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び西尾市の支給割合）

（支給割合） 国基準10%に対し、西尾市においても10%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9.5%、平成28年4月1日時点は10%を支給。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	6%	7%	9%	10%
西尾市の 支給割合	6.5%	8%	9.5%	10%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	43.7歳	331,916円	433,154円	399,946円
愛知県	41.9歳	326,736円	428,816円	382,343円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.1歳	322,953円	407,553円	364,080円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西尾市	53.9歳	79人	317,172 円	372,450 円	357,664 円	—	—	—	—
清掃職員	51.8歳	19人	336,063 円	412,823 円	390,514 円	廃棄物処理業	45.3歳	290,300 円	1.42
学校給食	55.1歳	27人	314,481 円	359,440 円	350,292 円	調理士	39.6歳	276,600 円	1.30
用務員	53.5歳	13人	301,300 円	345,867 円	336,803 円	用務員	55.2歳	199,900 円	1.73
運転手	55.7歳	5人	324,100 円	428,482 円	367,300 円	自家用乗用自動車運転者	58.1歳	260,300 円	1.65
その他	54.5歳	15人	309,533 円	349,090 円	344,190 円	—	—	—	—
愛知県	52.6歳	321人	328,459 円	390,153 円	372,202 円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	101人	302,111 円	344,276 円	322,035 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市	—	—	—
清掃職員	6,577,574円	3,968,100円	1.66
学校給食	5,768,074円	3,685,200円	1.57
用務員	5,510,802円	2,732,900円	2.02
運転手	6,603,106円	3,626,200円	1.82
その他	5,544,685円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区分		西尾市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,900 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	151,500円	138,300 円	— 円
	中学卒	～218,300円	126,800 円	— 円

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

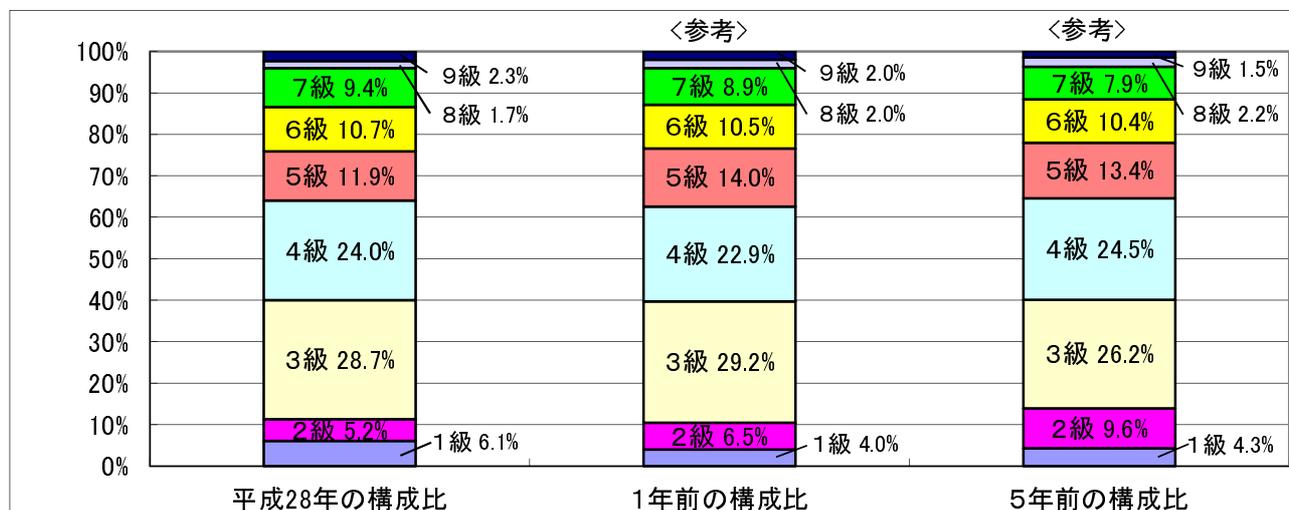
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,800 円	327,000 円	339,500 円	370,900 円
	高校卒	211,100 円	300,700 円	329,700 円	361,600 円
技能労務職		216,200 円	265,100 円	285,800 円	302,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	13人	2.3%	457,200円	526,300円
8級	部次長	10人	1.7%	406,900円	467,400円
7級	課長	54人	9.4%	361,300円	443,700円
6級	課長補佐	61人	10.7%	317,000円	409,000円
5級	主任主査	68人	11.9%	286,200円	391,800円
4級	主査	137人	24.0%	259,900円	379,800円
3級	主事・技師	164人	28.7%	226,400円	353,300円
2級	主事・技師	30人	5.2%	190,200円	303,000円
1級	主事・技師	35人	6.1%	140,100円	246,100円

- (注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	西尾市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市				国			
1人当たり平均支給額(27年度)				—			
1,457 千円							
(27年度支給割合)				(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.60	月分	2.60	月分	1.60	月分
(1.45)	月分	(0.75)	月分	(1.45)	月分	(0.75)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	西尾市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

西 尾 市				国			
(支給率)	自己都合		定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分
					その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	1,245	千円	22,740	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		649,225 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		375,926 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10.0 %	1,727 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		99.5	
(ラスパイレース指数)		(99.5)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+西尾市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		379,156 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		545,548 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)		41.1 %		
手当の種類 (手当数)		11種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	59 千円	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	173 千円	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	238 千円	月額2,500円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員 (事務部の職員を除く)	100,588 千円	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	拘束料 正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	1,620 千円	回1,000円
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	189,095 千円	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	55,063 千円	深夜時間について勤務時間を全て含む 回6,800円 4時間以上 回3,300円 2時間以上4時間未満 回2,900円 2時間未満 回2,000円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務、公害分析に従事した職員及び細菌検査業務に従事した職員	982 千円	月額2,000円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	2,581 千円	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	8,482 千円	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	一般行政職、 消防職、 技能労務職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	1,842 千円	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	8,422 千円	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	2,048 千円	回410円
感染症防疫手当	一般行政職	感染症防疫作業に従事した職員	0 千円	日額1,000円
不快手当	一般行政職、 技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	6,096 千円	日額400円
		ごみ処理施設の炉内、補機類及びピットの清掃業務に従事した職員	8 千円	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	84 千円	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職、 福祉職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	582 千円	月額2,000円
		延長保育業務に従事した職員	396 千円	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	339,296 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	251,890 円
支給実績(26年度決算)	346,856 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	268,672 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額 13,000円	168,437 千円	232,648 円
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 など		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000～27,000円	68,851 千円	260,798 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	114,583 千円	76,054 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分		給料	月額等	
給料	市長	1,007,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	787,000 円	1,075,000 円/	850,000 円
報酬	議長	551,000 円	645,000 円/	520,000 円
	副議長	511,000 円	580,000 円/	456,000 円
	議員	455,000 円	553,000 円/	420,000 円
期末手当	市長	(27年度支給割合)	3.15	月分
	副市長	(27年度支給割合)	3.15	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,007,000 円×在職年数×415/100	16,716,200円	任期毎
		787,000 円×在職年数×299/100	9,412,520円	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

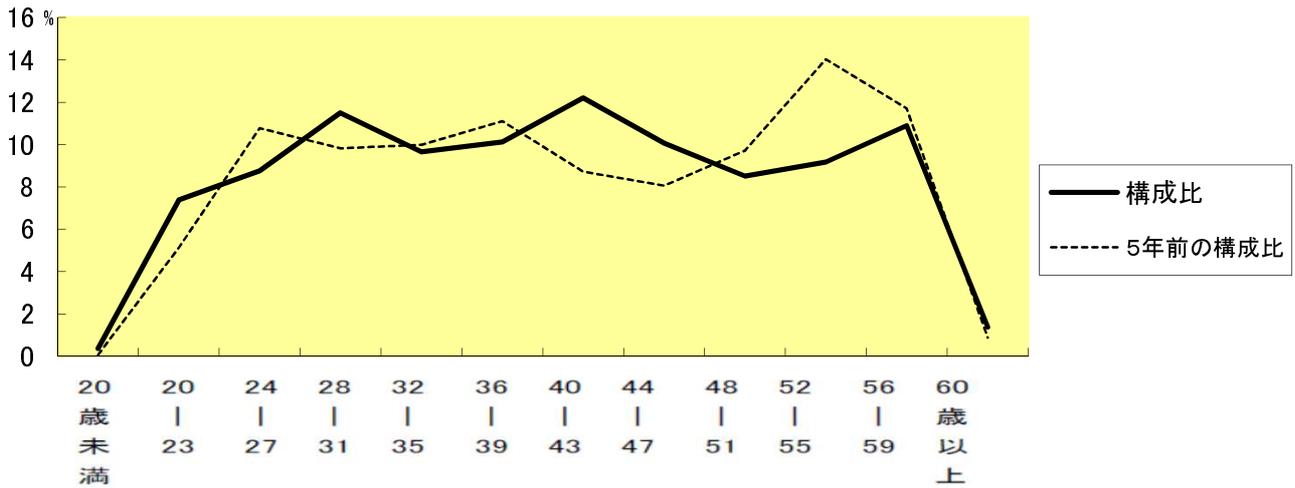
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	7	-1	議会業務効率化による減など
		総務	175	168	-7	支所業務効率化による減など
		税務	62	60	-2	税外債権業務縮小による減など
		民生	346	351	5	保育士の増など
		衛生	128	128	0	
		労働	2	2	0	
		農水	24	24	0	
		商工	12	12	0	
		土木	81	77	-4	都市計画業務の効率化による減など
		計	838	829	-9	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 48.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.51 人)
		教育部門	127	125	-2	給食センター業務の効率化による減など
	消防部門	190	190	0		
	小計	1,155	1,144	-11	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 67.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.56 人)	
公営企業等	病院	426	430	4	給食業務の委託による減など	
	水道	35	34	-1	水道管理業務の効率化による減など	
	下水道	26	23	-3	下水道管理業務の効率化による減など	
	交通	8	7	-1	船員の減など	
	その他	41	41	0		
	小計	536	535	-1		
合計		1,691 [1,867]	1,679 [1,867]	-12 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 98.3 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	124人	147人	193人	162人	170人	205人	169人	143人	154人	183人	23人	1,679人

(注) 5年前の構成比には、旧団体の職員の状態を反映している。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	898	873	858	837	838	829	-69 (-7.7%)
教育	147	143	136	131	127	125	-22 (-15.0%)
消防	190	189	190	190	190	190	0 (0.0%)
普通会計	1,235	1,205	1,184	1,158	1,155	1,144	-91 (-7.4%)
公営企業等会計	576	567	559	548	536	535	-41 (-7.1%)
総合計	1,811	1,772	1,743	1,706	1,691	1,679	-132 (-7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併前の各年度における各部門の職員数は、旧団体の職員を合計した職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	3,843,494	555,448	297,583	7.7	7.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	36	147,798	34,663	61,612	244,073	6,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	46.4 歳	331,848 円	547,824 円
団体平均	44.5 歳	371,053 円	582,955 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)			
1人当たり平均支給額(27年度)			
		1,711	千円
(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.60	月分
(1.45)	月分	(0.75)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

西尾市(水道事業)			
(支給率)	自己都合		定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325	月分	49.59 月分
最高限度額	49.59	月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	-	千円	- 千円

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		15,303 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		425,080 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10.0 %	36 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		414 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		19,891 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		58.3 %		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	340 千円	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	29 千円	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	45 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	3,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	112,620 円
支給実績(26年度決算)	4,084 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	151,257 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者	月額13,000円	5,569 千円	265,167 円
	配偶者以外の扶養親族	月額6,500円など		
住居手当	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 3,000~27,000円	716 千円	238,667 円
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	1,903 千円	82,738 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高24,700円		

(2) 渡船事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める 職員給与費比率
27年度	千円 139,210	千円 36,638	千円 57,547	% 41.3	% 38.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 7	千円 25,347	千円 14,979	千円 10,157	千円 50,483	千円 7,212

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	41.0 歳	340,002 円	516,218 円
団体平均	45.6 歳	362,405 円	606,609 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)			
1人当たり平均支給額(27年度)			
		1,451	千円
(27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.60	月分
(1.45)	月分	(0.75)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)			
(支給率)	自己都合		定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325	月分	49.59 月分
最高限度額	49.59	月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	-	千円	- 千円

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		2,558 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		365,390 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10.0 %	7 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		208 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		41,620 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		71.4 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	208 千円	月額3,800円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	3,754 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	536,346 円
支給実績(26年度決算)	2,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	362,439 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額13,000円	1,576 千円	225,143 円
	配偶者以外の扶養親族 月額6,500円など		
住居手当	借家・借間居住者 家賃に応じて月額3,000～27,000円	564 千円	281,837 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて月額最高55,000円	274 千円	68,521 円
	公共交通機関利用者以外(片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて月額最高24,700円		